

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第21期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス
【英訳名】	RIDE ON EXPRESS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江見 朗
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03(5444)3611
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 渡邊 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03(5444)3611
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 渡邊 一正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	19,140,712	20,503,988	21,034,577	25,384,043	25,703,247
経常利益 (千円)	964,367	1,079,536	1,314,009	2,430,257	1,999,711
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	535,277	665,877	798,534	1,497,475	1,246,700
包括利益 (千円)	783,161	455,287	795,115	1,543,724	1,274,281
純資産額 (千円)	5,060,820	5,232,688	5,922,561	7,380,093	7,356,289
総資産額 (千円)	10,055,315	9,906,332	10,589,605	12,314,216	11,444,217
1株当たり純資産額 (円)	480.72	497.74	563.39	688.73	727.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.20	63.59	75.99	140.85	119.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	49.85	62.32	74.96	140.04	-
自己資本比率 (%)	50.3	52.8	55.9	59.9	64.3
自己資本利益率 (%)	11.4	12.9	14.3	22.5	16.9
株価収益率 (倍)	20.4	18.5	17.6	12.0	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	904,816	583,141	1,711,237	2,360,983	1,214,029
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,499,940	586,495	658,386	330,506	714,121
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,774,866	522,945	548,812	626,469	1,761,177
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,013,997	3,492,439	3,994,978	5,400,424	4,144,083
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	344 〔 799 〕	350 〔 865 〕	360 〔 868 〕	387 〔 985 〕	394 〔 947 〕

(注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	8,536,665	-	-	-	-
営業収益 (千円)	625,129	1,430,973	1,468,828	1,691,945	1,700,626
経常利益 (千円)	274,659	387,369	332,667	382,925	465,707
当期純利益 (千円)	127,581	242,466	206,498	193,415	280,309
資本金 (千円)	971,381	982,451	982,451	1,044,444	1,055,825
発行済株式総数 (株)	10,522,800	10,634,000	10,634,000	10,837,892	10,854,047
純資産額 (千円)	4,650,650	4,399,451	4,497,562	4,651,084	3,660,339
総資産額 (千円)	10,197,861	12,595,560	22,527,437	20,736,598	23,506,028
1株当たり純資産額 (円)	441.96	418.64	427.98	434.16	361.92
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00	30.00	30.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.20	23.15	19.65	18.19	26.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11.94	22.69	19.38	18.09	-
自己資本比率 (%)	45.6	34.9	20.0	22.4	15.6
自己資本利益率 (%)	2.8	5.4	4.6	4.2	6.7
株価収益率 (倍)	85.6	50.8	68.0	92.7	46.2
配当性向 (%)	81.9	43.2	101.8	164.9	111.8
従業員数 (名)	23	25	25	30	30
〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
株主総利回り (%)	121.7	138.1	158.7	202.5	154.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,274	2,174	2,222	3,115	1,839
最低株価 (円)	840	963	880	1,224	1,150

(注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 当社は、2017年10月2日付で会社分割により持株会社体制へ移行したため、第18期の個別業績は、第17期と比較して大幅に変動しております。あわせて、持株会社体制へ移行するまでは宅配事業の売上が中心でありましたが、持株会社体制への移行により子会社からの業務受託料等の営業収益のみとなったことを受け、第18期の損益計算書より営業収益として計上しております。

4. 2020年3月期の1株当たり配当額には、宅配寿司「銀のさら」20周年記念配当10.00円を含んでおります。

5. 2021年3月期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1992年、岐阜県岐阜市にサンドイッチ店「サブマリン」（個人事業）を現代表取締役社長江見朗、現取締役副社長松島和之が開業、1995年に法人化し「株式会社サブマリン」を設立いたしました。株式会社サブマリンは、1998年に宅配寿司事業に参入、名古屋地区を中心にフランチャイズ加盟店募集を開始し、2000年に現在の宅配寿司「銀のさら」の商標を取得いたしました。

2001年7月に「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を全国的に展開することを目的とし「株式会社レストラン・エクスプレス」を設立、2013年4月に「株式会社ライドオン・エクスプレス」に社名を変更いたしました。

2017年10月に持株会社体制へと移行し、「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に社名を変更いたしました。

設立以降の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
2001年7月	株式会社レストラン・エクスプレスを資本金3,000万円で東京都墨田区に設立
2001年10月	宅配寿司「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を開始
2002年2月	研修センターを東京都墨田区に新設
2002年3月	株式会社サブマリンの株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
2002年4月	本社を東京都台東区に移転
2002年10月	100%子会社である株式会社サブマリンを吸収合併
2004年6月	宅配釜飯「釜寅」1号店を東京都北区に出店
2005年10月	宅配寿司「銀のさら」・宅配釜飯「釜寅」複合店舗のフランチャイズ加盟店募集を開始
2006年6月	ブランド名を宅配釜飯「釜寅」から宅配御膳「釜寅」に変更
2006年12月	本社を東京都港区に移転
2008年5月	研修センターを東京都港区に移転
2008年7月	ファインダイン株式会社の株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
2008年10月	宅配中華「ダイニングスクエア」事業を譲受
2009年12月	ブランド名を宅配中華「ダイニングスクエア」から「上海スクエア」に変更
2010年4月	100%子会社であるファインダイン株式会社を吸収合併
2011年8月	店舗数500店舗達成
2012年7月	研修センターを移転し本社に併設
2013年3月	宅配中華「上海スクエア」事業を譲渡
2013年4月	社名を「株式会社ライドオン・エクスプレス」に変更
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年4月	宅配寿司「ろくめいかん」1号店を東京都杉並区に出店
2015年1月	株式会社エーススタート（非連結子会社）を設立
2015年2月	ライドオン・エーススタート1号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2015年4月	宅配寿司「すし上等！」1号店を埼玉県富士見市に出店
2015年9月	宅配寿司「ろくめいかん」を宅配寿司「すし上等！」に統合
2015年10月	宅配寿司「すし上等！」のフランチャイズ展開を開始
2015年11月	東京証券取引所市場第一部への市場変更
2016年5月	研修センターを東京都港区に移転

年 月	概 要
2017年10月	会社分割に伴う持株会社体制へ移行 社名を「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に変更 株式会社ライドオンエクスプレス（連結子会社）を設立 株式会社ライドオンデマンド（連結子会社）を設立
2018年 1 月	ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2020年 3 月	宅配寿司「銀のさら」20周年
2021年 4 月	宅配サービス「DEKIMATE」1号店を東京都港区に出店

（注）１．2022年４月１日に完全子会社間での吸収合併を実施しております。

（株式会社ライドオンエクスプレスを存続会社として株式会社ライドオンデマンドを吸収合併）

２．2022年４月４日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、及び非連結子会社3社で構成されております。なお、当社グループは調理済食材の宅配を主な事業として、単一セグメントで取り組んでおります。また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

宅配事業

(主な関係会社) 株式会社ライドオンエクスプレス、株式会社ライドオンデマンド

当社グループは、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、寿司や釜飯などの調理済食材を中心とした宅配事業として、宅配寿司「銀のさら」/宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」を直営及びフランチャイズにてチェーン展開しており、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を直営にて展開しております。

直営店舗(「ファインダイン」以外)においては、仕入先より食材等を仕入れて店舗で調理を行い、調理済食材をお客様に宅配しております。「ファインダイン」においては、提携レストランの料理をお客様に宅配代行しております。またフランチャイズ店舗においては、加盟企業に対してフランチャイズ契約に基づき、商標及び運営ノウハウの提供、食材等の販売を行い、対価としてロイヤルティ収入、加盟金収入、食材販売収入等を受領しております。

当社グループの宅配事業は外食産業のようにお客様の来店を想定しておらず、宅配拠点の立地優位性を追求する必要がないため、物件確保が容易で、物件取得費、設備投資が抑えられるといった利点があります。また、店舗面積や席数といった制限がないため繁忙期には、アルバイト、配達車両の調整を行い、積極的に販売促進活動を行うことによって売上の極大化を図ることが可能な事業であります。

お客様からの注文においては、電話及びWEBサイトより受け付けますが、その際、配達のためにお客様のお名前、ご住所等を受注システムに登録する必要がある為、顧客情報や注文履歴といった顧客データベース(ビッグデータ(1))を保有することができます。これらの情報を連動することにより、お客様ごとの嗜好性や店舗状況を逐次把握・分析することが可能となっております。

このような特性を生かして、当社グループは、ひとつの拠点に複数の店舗(2)を出店するという「複合化戦略」を促進しております。「複合化戦略」とは、例えば、宅配寿司「銀のさら」が出店されている拠点に、宅配御膳「釜寅」など別の店舗を出店するといった、1つの拠点で複数の店舗を運営する出店戦略となります。この戦略により、1拠点における売上の拡大、出店設備投資の抑制、物件・設備の共有、顧客データの店舗間での相互活用が可能となるため、設備費、人件費、販促費を抑えております。

また、これまで長年に亘って培った宅配事業ノウハウと顧客データベースによって、宅配メニューやチラシ等の効率的な配布や、ダイレクトメール、メールマガジン送信、公式アプリからのプッシュ通知等、お客様の誕生日やイベントに合わせたアプローチといった、One to Oneマーケティング活動等、費用対効果の高い販売促進活動を実施しております。

- 1 巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。
- 2 拠点と店舗について

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備(宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等)、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ(メニュー)毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

各ブランドの特徴は以下のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」

宅配寿司「銀のさら」では、「おいしいお寿司をもっと身近に」をコンセプトに、クオリティにこだわった商品をお手ごろな価格で提供しております。

食材におきましては、350を超える店舗にて使用する食材の一括仕入れにより、鮮度の良い品質にこだわったネタを安定的に安価に調達することに努めております。また、冷凍食材の使用においては、宅配寿司業界では当社のみ独占的に使用可能な()高電場解凍機を用いることによって、解凍時にうまみ成分が流れ出るのを抑えて

おります。このように冷凍魚を鮮魚に近い状態に解凍することによって、短時間で高品質な状態のお寿司をお届けすることができます。

また、商品の品質を一定に保つために、調理技術の教育機関である研修センターにおいて、技術の向上に努めております。

銀のさらチェーンに導入することを前提条件として、宅配寿司業界における独占的利用の権利を得ております。

宅配御膳「釜寅」

宅配御膳「釜寅」では、釜飯形式の炊き込みご飯を薬味・だし汁・漬物と一緒に御膳形式で提供しております。また、薬味を添えたり、お茶漬けにして食べるなど従来の釜飯の概念とは異なる「新しい食べ方の提案」により差別化を図っております。全自動釜めし炊飯器の使用により調理工程を簡略化し、また、蒸らしの工程を配達時間に行うため、小スペース・少人数で店舗を運営することができます。

宅配御膳「釜寅」を宅配寿司「銀のさら」と複合化することにより、経営資源の有効活用を図りながら、特別な日のお食事から普段のお食事まで、消費者のより広範囲なニーズに応えております。

宅配寿司「すし上等！」

宅配寿司「すし上等！」は、既存ブランドである宅配寿司「銀のさら」よりも低価格な商品を提供するとともに、手巻き寿司や丼といったバラエティに富んだメニューの提供により、「銀のさら」との差別化を図りつつ、日常的なご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することにより、食材、経営資源を有効に活用し、「銀のさら」のネタのクオリティはそのままに、盛り合わせるネタの種類や大きさを工夫することで、品質の高いお寿司をお値打ち価格で提供しております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」では、自社ブランド運営において培ったデリバリー及び販売促進のノウハウを生かし、提携レストランの宅配代行を行う店舗を展開しております。

「ファインダイン」は、提携レストラン及びお客様の双方に向けたサービスを提供しております。提携レストラン向けには、宅配機能を持たないレストランに代わって、お客様より注文を受け、料理をお届けするサービスであり、また、紙・WEB媒体における効果的な情報発信を消費者全般に向けて行うことによるレストランの広告宣伝機能も担っております。

お客様にとっては、通常ご家庭で食することのない当社グループが厳選した様々なジャンルのレストランの料理を、ご家庭にしながら楽しんでいただくためのサービスとなります。お客様の気分にあわせてレストランや料理をご紹介するなどきめ細やかな対応で、ワンランク上の日常のお食事からパーティー利用まで様々な場面でご利用いただいております。

「ファインダイン」の収入は、提携レストランからのシステム利用料、注文毎の代行手数料、及びお客様からの配達手数料からなっております。

店舗数は、以下のとおりであります。

[ブランド別 店舗数]

ブランド名	店舗数 (2022年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
銀のさら	102	271	373
釜寅	83	137	220
すし上等!	62	85	147
ファインダイナ	17	-	17
その他	3	-	3
合 計	267	493	760

[地域別 店舗数]

地域名	店舗数 (2022年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	14	36	50
関東	148	306	454
中部	70	34	104
近畿	6	63	69
中国・四国	10	23	33
九州・沖縄	19	31	50
合 計	267	493	760

[地域別 ブランド別店舗数]

地域名	ブランド別店舗数 (2022年3月31日)					
	銀のさら	釜寅	すし上等!	ファイン ダイナ	その他	合計
北海道・東北	24	16	10	-	-	50
関東(東京都除く)	114	84	62	-	-	260
東京都	77	61	38	17	1	194
中部	54	26	22	-	2	104
近畿	57	9	3	-	-	69
中国・四国	22	7	4	-	-	33
九州・沖縄	25	17	8	-	-	50
合 計	373	220	147	17	3	760

拠点数は、以下のとおりであります。

[地域別 拠点数]

地域名	拠点数 (2022年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	6	18	24
関東	55	141	196
中部	30	24	54
近畿	3	54	57
中国・四国	4	18	22
九州・沖縄	9	16	25
合 計	107	271	378

店舗数が拠点数を上回るのは、当社グループではひとつの拠点に複数の店舗を出店している場合があるためです。

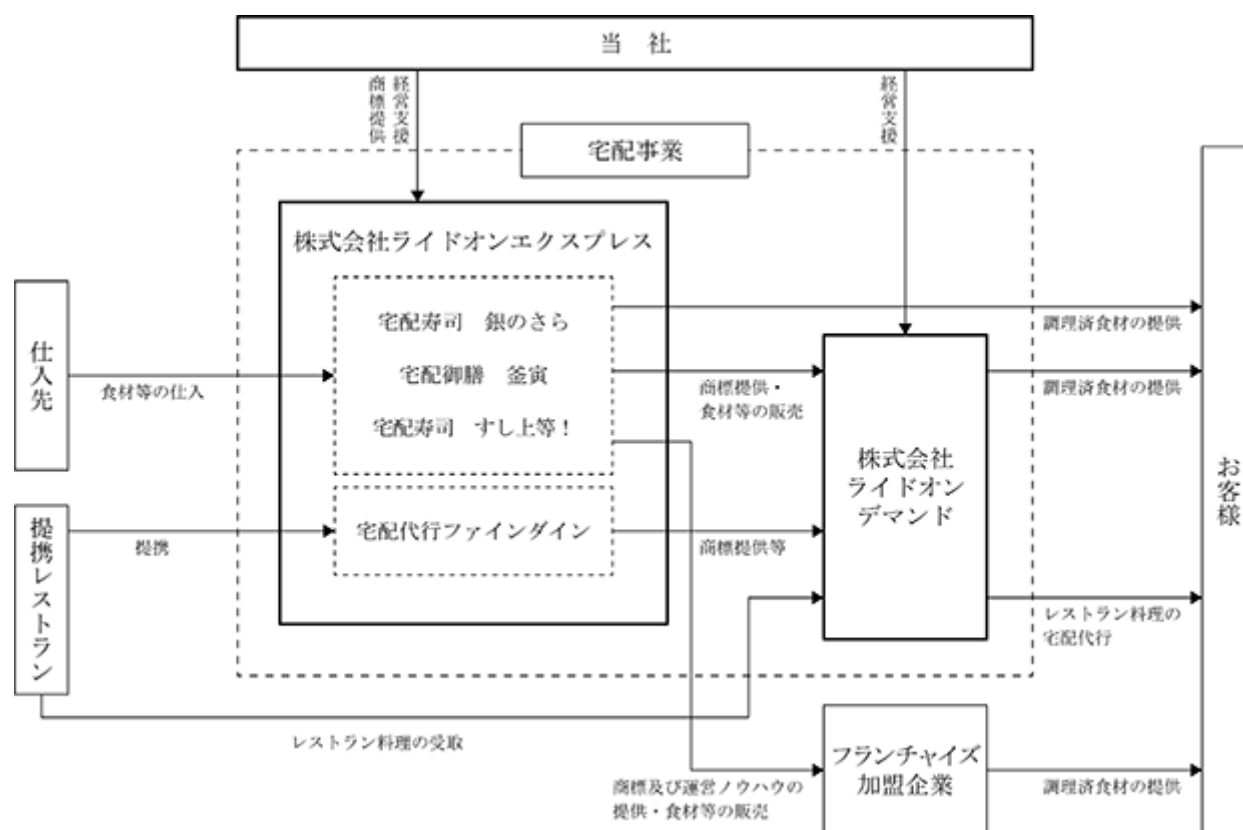
過年度における店舗数・拠点数は、以下のとおりであります。

[過年度 店舗数/拠点数]

店舗/拠点		2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
店舗数	直営店	253	276	270	264	267
	F C店	482	468	478	477	493
	合 計	735	744	748	741	760
拠点数	直営店	101	104	102	101	107
	F C店	270	265	265	263	271
	合 計	371	369	367	364	378

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 出資割合 (%)	関係内容
株式会社ライドオンエクス プレス (注) 1、2、4	東京都 港区	120	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び 首都圏以外の直営店舗に関する 事業)	100.0	業務代行 役員の兼 任 2名
株式会社ライドオンデマン ド (注) 1、2、4	東京都 港区	120	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅配代 行の運営に関する事業)	100.0	業務代行 役員の兼 任 1名
ライドオン・エースタート 1号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	1,100	投資事業	99.9 (注) 3	—
ライドオン・エースタート 2号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	601	投資事業	99.8 (注) 3	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

3. 議決権等の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

4. 株式会社ライドオンエクスプレス及び株式会社ライドオンデマンドについては、売上高(連結会社相互間の
内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社ライドオ ンエクスプレス	21,289	1,065	663	3,675	19,131
株式会社ライドオ ンデマンド	7,711	476	313	1,871	18,222

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)
394 〔 947 〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30	38.6	9.4	6,449

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していく事が、当社グループの使命であると認識しております。

現在、当社グループでは、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリーネットワーク）、及び事業活動において構築した顧客データベースやマーケティングノウハウ等のリソースとシナジー効果のある業務提携、M&A、ファンドからの出資等を行うことにより、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

その経営環境においては、日本国内では少子高齢化の影響により総人口が減少することで、食料消費の絶対量は減少していくものとみられます。しかしながら、その消費形態は単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、リモートワークの導入による労働環境の変化、新型コロナウイルスの感染防止に対する非接触・少人数での食事への需要の高まり等により、フードデリバリーやテイクアウト等の中食消費の増加等、ライフスタイルが変化しております。このような環境の変化を受け、外食産業においては宅配代行サービスを利用したフードデリバリー市場への参入が増加しており、市場規模が急速に拡大するとともに、その競争は年々激しくなっております。足元においては、新型コロナウイルス感染対策への規制緩和により経済社会活動が徐々に正常化へ向かうものと期待されますが、消費者のフードデリバリー需要の増加及び飲食店における新たな収益源として、フードデリバリー市場は今後も堅調に推移すると考えております。

その一方で、世界人口の増加による食料問題と併せ、各国の水産物需要の高まり等により、水産資源の枯渇化や国際的な漁獲制限がなされる等、水産物の仕入環境はより一層厳しくなっていくものと考えられます。また、先行きにおいてもウクライナ情勢の影響によるエネルギーや原材料価格の上昇等、不透明な状況が続いております。当社グループでは、食材の調達においてリスク回避のため分散して仕入れを行い、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更する事で対策をとっております。また、700店舗を超えるスケールメリットを生かし購買をすることで、競争力の維持を図っております。

これらの背景のもと、当社グループでは宅配寿司「銀のさら」の認知度、ブランド力を生かし、経営基盤の強化と新たなサービスの開発を行ってまいります。なお、当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とそれぞれの成長率を重要な経営指標として位置付けております。

第22期（2023年3月期）通期の連結業績においては、売上高26,603百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益1,817百万円（前年同期比6.5%減）、経常利益1,817百万円（前年同期比9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,140百万円（前年同期比8.5%減）を見込んでおります。

当社グループは、今後の事業展開において、基本戦略を遂行するため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 収益力の強化

新規ユーザーの獲得及びリピート注文の促進

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が収益を上げる上で重要な要素となっております。そのため、宅配寿司「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施するとともに、個々のニーズに合わせた利用喚起を行う事が重要な課題であると考えております。従前からの販売促進手法であるメニュー・折込チラシの効率的な配布や顧客属性に合わせた計画的なDMの実施に加え、SNSや公式アプリからの情報発信、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」等を活用して顧客接点を増やし、利用機会の創出に努めてまいります。また、インターネット経由での注文が増加してきていることから、自社WEB注文サイト及び公式注文アプリの利便性の向上、WEB注文促進の各種施策を推進してまいります。

また、宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を行っております。従来のデリバリーでの注文に加えてテイクアウト需要に応えることで、利便性の向上によるリピート利用の促進と新たな顧客層の獲得、収益力の向上に努めてまいります。

オペレーションシステムの強化、開発

労働人口の減少に伴い、採用競争が激しくなる環境下においては、システムの活用による生産性の向上が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループにおいては、店舗及びWEBにおける受注システム、並びに注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステムを自社にて開発、構築しており、それらを活用して効率的な店舗運営、分析等を行っております。これらのシステムを強化、開発することにより、店舗運営効率の向上を行ってまいります。

(2) デリバリーネットワークの強化及び拡大

新たなサービスの開発及び店舗数の増加

2021年度の当社グループのチェーン総売上高（1）は、宅配寿司（「銀のさら」「すし上等！」）373億円、宅配御膳「釜寅」54億円となっております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、主に既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討してまいります。さらに、今後、中長期的には、海外への展開も検討してまいります。

また、増加するフードデリバリー需要に対応するため、宅配事業の運営により蓄積した知見を活かし、新規オリジナルブランドの開発に取り組むと共に、自社配送のみならず、他社の配送リソースも活用することで、新たなサービスの提供と検証を行ってまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2021 No. 1（2）」においては、2020年における宅配寿司市場の市場規模は653億円、宅配釜飯市場の市場規模は61億円と推計される旨が記載されております。

- 1 2021年度の当社グループのチェーン総売上高は、2021年4月から2022年3月の実績値となります。
- 2 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2020年」とは、各企業の1月から12月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

配達エリアの再編

地方エリア及び首都圏エリアの人口動態、再開発やライフスタイルの変化等に伴い、従前の配達エリアにおけるフードデリバリー需要にも変化が生じてきております。このような状況を鑑み、配達エリア再編による適正化を行うことで店舗運営の効率及びお客様の利便性向上に努めてまいります。

(3) 人財（ ）の採用及び育成

少子高齢化の進展による労働人口の減少に伴い、採用環境は今後も競争が激しくなっていくものと考えられます。当社グループは、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されており、事業運営において適正な人員の採用と育成を行う事は重要な課題であると認識しております。

社員採用においては、新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用を積極的に行っております。クルー採用においては、採用計画に応じて、採用媒体への掲載、クルー紹介制度等を効果的に活用し、店舗運営における適正な人員数の採用を行っております。

また、高い店舗運営能力・技術を必要とする店長候補の育成のために店舗オペレーションや店舗マネジメントの専門的な教育のほか、テクニカルスキルおよびヒューマンスキルについて、段階的に学ぶ環境を整備しております。本部サポート社員においては、段階別（新入社員、管理職等）研修、目的別研修等を適宜実施しております。クルーにおいては、オンラインでの動画研修や安全運転実技講習会への参加等、商品力の向上、接客、安全運転への教育を重要視しております。また、クルーのモチベーションの向上が当社グループの業績に好影響を与えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持・向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

市場環境及び競合他社との競争について

当社グループの事業が属する宅配食市場は、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しております。一方で、近年のフードデリバリー需要の高まりから、宅配代行サービスが急速に発展しており、その競争は年々激しくなっております。

当社グループのブランドは、スケールメリットを生かした購買力、数ある食品の中でも難しいとされる生鮮食品の取り扱いに関するノウハウ、ブランド認知度等から参入障壁が高いブランドであると認識しておりますが、想定を超えた大手企業の参入、食品小売業などの他業界との価格競争などにより競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの運営する主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」は、行事やお祝い事など特別な日に食されることが多い「寿司」といった特性から、お盆や年末年始等に売上が集中する傾向があります。当社グループの営業利益においては、特に年末年始の12月、1月に偏る傾向があるため、下期における営業利益比率が大きくなっております。このような繁忙期に、なんらかの要因による営業停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大以前の2020年3月期までは、下期に営業利益が偏る傾向となっておりますが、2021年3月期および2022年3月期においては、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言の発令時期、資源価格高騰による仕入環境の変化などの影響により、売上高及び営業利益の比率が例年の傾向とは異なる実績となっております。

[当社グループにおける上期・下期比較]

	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高 比率	46.3%	53.7%	48.6%	51.4%	48.1%	51.9%
営業利益 比率	37.3%	62.7%	52.4%	47.6%	60.3%	39.7%

食材仕入について

a．食材の価格について

寿司ネタ、釜飯の具材などの水産物等を中心とした自然資源である食材の仕入価格については、為替変動や異常気象、各国の国策・政策等の情勢、及び国際的な漁獲制限や水産資源の枯渇化などによる食材価格の高騰が当社グループの事業に影響を及ぼすため、リスク回避のために仕入を分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更することで、対策をとっております。しかしながら想定以上の状況下となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b．食材の規格について

当社グループ及び当社グループの運営するフランチャイズ事業に加盟する加盟店の仕入食材においては、質の高い安全な商品を安定的に顧客に提供するため、また、メニュー内容、出数等に応じた在庫、回転率等の店舗運営の効率化のために、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に当社グループ独自の厳しい規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。一方、異常気象や不漁などにより、規格にあった食材の仕入れができない場合や希望数量に満たない場合は、品質の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ｃ．一括物流センターについて

当社グループにおいては大半の仕入食材を三菱食品株式会社の物流機能を利用して一括納品しております。また、その物流コストにおきましては、都度他社とも比較をしております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムや食材センターなどが影響を受けた場合、また食材保管や店舗への食材配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

フランチャイズ加盟企業の店舗運営・経営内容について

当社グループは直営店による事業拡大とともに、フランチャイズ本部の運営を行っており、各フランチャイズ加盟店とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループは同契約により、フランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを派遣するなどの店舗運営指導や経営支援等を行っております。しかし、当社グループの支援が及ばない範囲でフランチャイズ加盟店において当社グループ事業の評判に悪影響を与えるような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、2022年3月31日現在、当社グループにおけるフランチャイズ加盟企業は102社、ＦＣ店舗は493店舗となっており、加盟企業の当社グループ事業以外の主たる事業の種類も多岐に渡っているため、個々の加盟企業の状況や、各業界の市場動向等において、多数の店舗が同時に影響を受けることは少ないものの、多数のフランチャイズ加盟企業において当社グループ事業以外の事業で経営状況が悪化する事態となった場合、当社グループへの未払金の増加、当社グループのフランチャイズブランドからの撤退等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理及び通信ネットワークについて

当社グループは、宅配事業の特性として、個人情報を多く取り扱っており、社内規程に則った厳重な管理体制の整備と周知徹底をしております。しかしながら、万一、システムの障害などの事故や不正流出などにより、情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社にて開発した店舗及びＷＥＢにおける受注システム、ＧＰＳやデリバリーログを活用した配車システム等、独自のシステム体制を構築、運用しております。これらのシステムは通信ネットワークを通じて提供、運用されており、通信ネットワークに障害が生じた場合やコンピューターウイルスの感染、ハッキング等により正常なサービスの提供に支障をきたす場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

交通事故について

当社グループの宅配事業においては、お客様に商品をお届けする際に、原動機付自転車等の車両を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社グループでは、交通安全管理に関する担当部署を設置し、全日本デリバリー業安全運転協議会との連携のもと、全国の警察署主催の運転実技講習会への参加等の啓蒙活動、及び各店舗においてデリバリースタッフへの安全運転に対する指導教育を行い、業務中はもとより業務以外においても安全運転をこころがけるセーフティドライバーを世に送り出すべく活動しております。

当社グループ及びフランチャイズ加盟企業においては、万一の場合先方に十分な補償ができるよう、全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える事態による大きな事故などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

人財の確保・育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたって、その事業特性から店舗拡大に伴った店舗人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、クルーの人財不足、給与増によるコスト増や、社員を計画通りに確保できない、あるいは人財育成が予定通りに進まない場合には、当社グループの店舗運営、出店計画等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務関連について

当社グループは、2022年3月31日現在、3,000名以上の短時間労働者を雇用しているため、今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が

あります。また同様にその他の従業員等につきましても、関連法令や労働環境に変化がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

「食品衛生法」について

当社グループは、飲食業として食品衛生法を順守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しており、飲食に係るすべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

また、衛生管理に対する具体的な対策としましては、担当部署を設置し、各店舗の衛生評価、食材・調理器具の菌検査等を定期的実施し、その結果により各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。なお、衛生評価については、その業務を外部の専門業者に委託しており、客観的な判断をもとに一層の改善を進めることを目指しております。

今後においても衛生安全確保に留意していく方針であります。生鮮食品を扱う当社グループにとって、食中毒事件等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称「容器包装リサイクル法」）」について

当社グループの提供する商品の一部に使用する包材が「容器包装リサイクル法」に規定する容器包装に該当しております。

当社グループでは店舗運営業務に係る容器等をチェーン全体で購入し使用動向を把握したうえで、フランチャイズ加盟店を含むチェーン全体における再商品化の義務を果たすべく、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に包材のリサイクルを委託しております。

今後、このような法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（通称「独占禁止法」）」について

当社グループは、フランチャイズチェーン運営に関して「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」を順守しております。「中小小売商業振興法」で義務付けられている当社グループのフランチャイズ事業の内容や加盟契約内容などを記載した法定開示書面を事前交付しており、また、「独占禁止法」においては当社グループがフランチャイズシステムによる営業を適切に実施する範囲を超えて、加盟店に対して正常な商習慣に反し不利益を与えることが無いよう努めております。当社グループは法令を順守しておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「下請代金支払遅延等防止法」について

当社グループの外注取引の一部は、「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象であります。当社グループは、同法及び関連法令の順守に努めておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

食の安全性に関する風評被害について

過去における狂牛病や鳥インフルエンザ等、食の安全性をおびやかす事態が発生した場合、当社グループが扱う食材等におきましては徹底的な調査を行い、安全性の確認を行ってまいりましたが、今後も同様の事態が発生し、当社グループが扱う食材等に問題がない場合でも、大々的な報道等により消費者の不安心理が高まり、注文が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生について

当社グループの宅配事業における店舗出店地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗の損壊、道路網の寸断等により、店舗運営ならびに仕入等が困難になった場合、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、被害の程度によっては修繕費等、多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。「(1) 当社グループの事業について」に記載の各種対応策や取り組みを通じて持続的に収益性の向上に努めておりますが、店舗業績の不振等により、固定資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式価値の希薄化について

当社グループは、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役、執行役員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。今後、譲渡制限付株式報酬制度に基づき新株式が発行された場合には、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

投資について

当社グループは、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施しております。投資の対象となる未公開企業は、将来において不確定要素を多数抱えており、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があるため、投資検討段階で製品・サービス、市場、リスク、マネジメントチームの評価等の観点から議論の上、投資の可否を決定しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はそれぞれ91千円の増加と軽微である為、当該会計基準等を遡った適用はせずに前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が徐々に緩和されておりますが、依然として厳しい状況で推移いたしました。先行きについては、新型コロナウイルスの感染対策により経済社会活動が正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等により、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しております。また、新型コロナウイルスによる外出の自粛や飲食店の休業及び営業縮小の影響を受け、消費者からの需要の増加と共に飲食店における新たな収益源としての重要性も増しております。今後の先行きについては十分に注視する必要がありますが、フードデリバリーの潜在需要は十分に成長余地があり、今後も堅調に推移すると考えております。また、このような近年のフードデリバリー需要の高まりから宅配代行サービスが急速に発展しており、市場規模が拡大すると共にその競争は年々激しくなっております。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として、事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、2020年4月に初めて発令された緊急事態宣言による特需効果がなくなったことで第1四半期の売上高は減少しておりますが、日常利用としてのフードデリバリー需要の増加を背景に、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上が堅調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べて増加しております。一方で、新型コロナウイルスや資源価格上昇の影響等によって仕入環境は厳しい状況で推移しており、売上原価は前連結会計年度と比べて増加しております。また、新ブランドの開発やシステム投資などを行った事により、販売費及び一般管理費は増加しております。これらの活動により、営業利益は前連結会計年度と比べ減少いたしました。

営業外損益においては、連結子会社である投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の売却益及び投資有価証券評価損を計上しております。

なお、当連結会計年度におきましては、直営店舗の保有する資産等を減損損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高25,703百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益1,943百万円（前年同期比19.7%減）、経常利益1,999百万円（前年同期比17.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,246百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

財政状態においては、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ869百万円減少し、11,444百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ846百万円減少し、4,087百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、7,356百万円となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

a. 店舗・拠点

当連結会計年度末におけるF Cを含むチェーン全体の店舗数は760店舗（直営267店舗、F C店493店舗）、拠点数は378拠点（直営107拠点、F C 271拠点）となりました。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	94	9	-	1	2	102
	釜寅	71	13	-	1	2	83
	すし上等！	63	-	-	1	2	62
	ファインダイン	34	-	17	-	-	17
	その他	2	1	-	-	-	3
	直営合計 店舗数	264	23	17	3	6	267
F C	銀のさら	263	7	-	2	1	271
	釜寅	130	6	-	2	1	137
	すし上等！	84	-	-	2	1	85
	F C 合計 店舗数	477	13	-	6	3	493
チェーン合計 店舗数		741	36	17	9	9	760

(注) 1. 区分変更における直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。

2. 来店型の和食レストラン及び宅配サービス「DEKIMATE」の店舗数は、直営の「その他」に記載しております。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	101	9	2	1	2	107
F C 拠点数	263	7	-	2	1	271
チェーン合計 拠点数	364	16	2	3	3	378

b. 各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、「ピュアレッドサーモン」、「大トロ」を使用した商品を提供いたしました。また、公式サイト限定で販売するスペシャル商品として、「いま！これ！勝負ネタ」シリーズを数量限定・期間限定で提供しております。4月には、水産資源の保護活動支援を目的に、完全養殖技術の研究を行っている近畿大学水産研究所とのコラボレーション企画として「近大生まれマグロ」と「近大生まれ鮮熟真鯛」を、9月には「ブリ」と「ヒラマサ」のハイブリッド魚「近大生まれのブリヒラ」、1月には完全養殖真鯛に地元の名産フルーツ愛南ゴールドのエキスを隅々まで行き渡らせた「近大生まれ愛南ゴールド真鯛」を使用した商品を提供いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、7月には山梨県の極上うなぎ「温泉ワインうなぎ」を使用した商品を、8月には熟成肉専門店「格之進」とコラボレーションし、大人気商品の「格之進ハンバーグ」を楽しめるオリジナル釜飯を提供、1月には仔牛の牛タンを使用した「厚切り牛タン釜飯」を販売いたしました。

なお、新型コロナウイルスや資源価格の上昇等、仕入環境の悪化を受けて10月より一部商品価格の値上げ及びメニュー改定を実施、3月には価格改定を行っております。

販売戦略としましては、自社電子ポイント「デリポイント」を活用することで、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイント発行を行い、その効果を検証しております。5月には、公式WEBサイト・アプリ会員数が300万人を突破したことを記念して、「デリポイント」を還元する3種類のお得なキャンペーンの実施、6月には「父の日デリポイント半額還元」キャンペーンを実施、9月には「祝 敬老の日 デリポイント半額還元」キャンペーンの実施、10月には「銀のさら秋祭り」としてデリポイントキャンペーンやプレゼント企画を実施、2月にはお客様への感謝の気持ちを込めた「創業祭キャンペーン」を実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、早期WEB予約の受付、期間限定桶の注文・予約でデリポイントが貰える年末年始限定のキャンペーンを実施するなど、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（ ）の確立に向けた活動を行っております。また、新たに他社のポータルサイトを活用して顧客接点を増やし、利便性の向上と新たな顧客の獲得を図るべく検証を進めております。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の出店を推進しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。また、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の世界観をそのままに、高級感あふれる店内で「銀のさら」、「釜寅」の食事をお楽しみいただける、来店型の和食レストラン「銀のさら」の検証を進めております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、当社の強みであるデリバリーネットワークを活かして、都心部のオフィスや商業施設等へ向けた独自のデリバリーサービスの検証を行っております。販売促進においては、毎月お得なクーポンや情報を配信するなど、新規顧客の獲得とリピート利用の促進を目的とした各種施策を実施しております。

なお、「ファインダイン」においては一部店舗を閉店しております。経営資源を集中することで、オリジナルブランドの強化を中心とした当社グループ全体の収益性の向上に努めてまいります。

また、4月より肉メニューを中心とした宅配サービス「DEKIMATE」を開始いたしました。「専門店の美味しさをご自宅でも！」をコンセプトに、牛タン、とんかつ、炭火焼肉、鰻等といった商品を提供し、検証を進めております。

なお、当社グループでは、お客様や従業員、そのご家族の安心・安全を最優先し、感染予防の様々な取り組みを行った上で、店舗営業を継続しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より1,256百万円減少し、4,144百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,214百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,951百万円、非資金項目である減価償却費342百万円を計上した一方で、法人税等の支払額1,006百万円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、714百万円の支出となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出503百万円、無形固定資産の取得による支出151百万円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,761百万円の支出となりました。

主な内訳は、自己株式の取得による支出999百万円、長期借入金の返済による支出440百万円、配当金の支払いによる支出320百万円が生じたことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	13,028,015	103.9

(注) 金額は、実際仕入価格によっております。

b．販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	25,703,247	101.3
直営	12,438,647	96.7
銀のさら	8,869,286	96.1
釜寅	2,155,900	99.3
すし上等!	973,663	97.4
ファインダイン	315,209	80.0
その他	124,587	180.6
F C	13,264,600	105.9
加盟金収入	46,400	252.2
ロイヤルティ収入	1,348,910	101.6
食材販売収入	9,173,627	105.6
その他	2,695,662	108.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、25,703百万円(前年同期比1.3%増)となりました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が2021年9月まで継続して発令されたことなどにより、日常でのご利用を始めとする個人のデリバリー需要が増加いたしました。緊急事態宣言の解除後は、デリバリーの一時的な特需効果がなくなっておりますが、自社電子ポイント「デリポイント」の発行による利用機会の創出、即時配送の強化、WEB注文促進の各種施策の効果等により、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上は堅調に推移しております。このような背景のもと、積極的なデリポイント施策による値引等の影響により直営店舗売上は減少しておりますが、加盟店からのロイヤルティ収入、食材販売収入等が増加したことで売上高は増加いたしました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、13,151百万円(前年同期比4.2%増)となりました。店舗売上高の増加に伴い食材や販促物等の仕入れが増えたこと、および資源価格の高騰やウクライナ情勢に伴う仕入環境の変化により、食材の仕入価格が上昇したことによるものであります。なお、原価率におきましては、前年同期比1.4%増となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、10,607百万円(前年同期比2.6%増)となりました。直営店舗において配達時間短縮のための人的投資を行ったことや、自社基幹システムへの投資、売上の最大化を図る事を目的として戦略的にマーケティング費用を増やしたことにより、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が118百万円(前年同期比24.7%減)、営業外費用が62百万円(前年同期比57.4%減)となりました。連結子会社である投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の売却益及び投資有価証券評価損等を計上しております。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が9百万円(前年同期比46.0%増)となりました。また、特別損失が57百万円(前年同期比51.3%減)となりました。当連結会計年度におきましては、直営店舗の保有する資産等を減損損失として計上しております。

当社グループにおける経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

指標	2022年3月期 計画 (2022年1月27日公表)		2022年3月期 実績		
	金額	成長率 (前年同期比)	金額	成長率 (前年同期比)	計画比
売上高	25,710百万円	+1.3%	25,703百万円	+1.3%	0.0%
経常利益	2,201百万円	9.4%	1,999百万円	17.7%	9.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,392百万円	7.0%	1,246百万円	16.7%	10.5%

売上高においては、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言が解除されたことで、デリバリーの一時的な特需効果がなくなっておりますが、デリバリーをはじめとした各種施策の実施により堅調に推移いたしました。これにより、計画に対し7百万円の減少(0.0%減)となりました。

経常利益においては、資源価格の高騰に伴う仕入価格の上昇等により、計画に対し201百万円の減少(9.2%減)となりました。

なお、2022年3月期の計画数値は、2022年1月27日に発表した修正予想を使用しております。

ｂ．財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債、及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,168百万円減少し、7,313百万円(前連結会計年度末残高8,482百万円)となりました。これは主として、現金及び預金が1,256百万円減少した一方で、売掛金が67百万円、未収入金36百万円、商品及び製品が14百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べて298百万円増加し、4,130百万円(前連結会計年度末残高3,832百万円)となりました。これは主として、建物及び構築物が154百万円、投資有価証券132百万円、工具、器具及び備品が100百万円増加した一方で、繰延税金資産が90百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて486百万円減少し、3,554百万円(前連結会計年度末残高4,040百万円)となりました。これは主として、未払法人税等が395百万円、未払消費税等が164百万円減少した一方で、契約負債が306百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べて360百万円減少し、533百万円(前連結会計年度末残高893百万円)となりました。これは主として、長期借入金が389百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて23百万円減少し、7,356百万円(前連結会計年度末残高7,380百万円)となりました。これは主として、自己株式取得により自己株式が999百万円増加、配当金321百万円の実施により減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益1,246百万円の計上、新株式の発行による22百万円増加したことによるものであります。

ｃ．キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、食材の仕入れのほか、販売用商材の購入費用等、販売費及び一般管理費、法人税等の支払、配当金の支払、運転資金及び設備投資資金等であります。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債（借入金）の残高は392百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約について

当社グループは、宅配寿司「銀のさら」の単体店舗、及び宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」両ブランドの複合店舗のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ本部機能を有する株式会社ライドオンエクスプレス(連結子会社)とフランチャイズ加盟店においてフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」単体店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に800万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に100万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

宅配寿司「銀のさら」・宅配御膳「釜寅」複合店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」「釜寅」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」「釜寅」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に880万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に150万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

(2) 食材仕入れにおける契約について

当社グループは、食材の仕入れに関しまして、株式会社ライドオンエクスプレス(連結子会社)と三菱食品株式会社に於いて商品売買取引基本契約ならびに、保証積立に関する覚書を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

商品売買取引基本契約

a. 当社グループ直営店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社グループが運営するフランチャイズ事業における直営店舗向けの取扱商品を継続して売り渡すものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

b. 当社グループフランチャイズ加盟店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社グループが運営するフランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店向けの取扱商品を一括且つ継続して売り渡し、当社グループはフランチャイズ加盟店に当該商品を販売するものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

保証積立に関する覚書

名称	保証積立に関する覚書
内容	当社グループの商品売買取引に関し、債務の担保として取引保証金を差し入れるものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	一年間の取引保証金の額は、上限金額を定めた上、前年の商品売買に係る年間取引実績を鑑み、協議の上で設定するものとする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は640,418千円であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物248,320千円、車両運搬具2,156千円、工具、器具及び備品235,761千円、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額が、153,994千円であります。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウ エア	合計	
本 社 (東京都港区)	—	本社設備	89,851	11,870	5,284	2,166 (2.00)	373	109,547	30 〔—〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	その他	合計	
株式会社ライド オンエクスプレ ス	本 社 (東京都 港区)	—	本社設備	-	-	-	406,617	406,617	118 〔 1 〕
株式会社ライド オンエクスプレ ス	店 舗 (54拠点)	宅配事業	店舗設備	366,725	637	218,325	1,000	586,687	145 〔 444 〕
株式会社ライド オンデマンド	店 舗 (53拠点)	宅配事業	店舗設備	314,446	959	130,698	-	446,104	71 〔 499 〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 店舗設備の帳簿価額の中には、レンタル店舗分を含めております。

3. 「その他」はソフトウェア、借地権であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 ライドオンエ クスプレス	新規拠点	宅配事業	店舗設備	229,000	—	自己資金	2022年4月	2023年3月	—
株式会社 ライドオンエ クスプレス	本社 (東京都港区)	宅配事業	WEB受注 システム 追加投資	68,350	—	自己資金	2022年4月	2023年3月	—
合計				297,350	—				

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,854,047	10,854,047	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	10,854,047	10,854,047	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月30日(注) 1	400	10,438,800	83	964,545	83	868,229
2017年5月31日(注) 1	800	10,439,600	167	964,712	167	868,396
2017年6月30日(注) 1	400	10,440,000	83	964,795	83	868,479
2017年7月31日(注) 1	2,800	10,422,800	585	965,381	585	868,065
2018年2月28日(注) 1	80,000	10,522,800	6,000	971,381	6,000	875,065
2018年6月30日(注) 1	31,200	10,554,000	5,070	976,451	5,070	880,135
2019年3月31日(注) 1	80,000	10,634,000	6,000	982,451	6,000	886,135
2020年5月31日(注) 1	80,000	10,714,000	6,000	988,451	6,000	892,135
2020年8月14日(注) 2	43,892	10,757,892	49,992	1,038,444	49,992	942,128
2021年1月31日(注) 1	80,000	10,837,892	6,000	1,044,444	6,000	948,128
2021年8月13日(注) 3	16,155	10,854,047	11,381	1,055,825	11,381	959,509

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき2,278円

資本組入額 1株につき1,139円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名及び執行役員3名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき1,409円

資本組入額 1株につき 704.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名及び執行役員3名

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	26	110	64	20	19,598	19,828	—
所有株式数 (単元)	—	13,381	2,985	22,299	11,728	55	58,022	108,470	7,047
所有株式数 の割合(%)	—	12.34	2.75	20.56	10.81	0.05	53.49	100.00	—

(注) 自己株式 740,471株は、「個人その他」に 7,404単元、「単元未満株式の状況」に 71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エミ A & Y	岐阜県岐阜市東鶉四丁目41-1	2,113,700	20.90
江見 朗	岐阜県岐阜市	738,228	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	696,300	6.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	566,200	5.60
PERSHING - DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	498,200	4.93
松島 和之	神奈川県三浦郡	185,692	1.84
富板 克行	愛知県一宮市	161,561	1.60
渡邊 一正	大阪府豊中市	112,500	1.11
水谷 俊彦	愛知県一宮市	91,805	0.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	91,320	0.90
計	—	5,255,506	51.96

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 740,471株があります。

- 2 2021年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、東京海上アセットマネジメント株式会社が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	548,900	5.06

- 3 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	467,700	4.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 740,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,106,600	101,066	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,047	—	—
発行済株式総数	10,854,047	—	—
総株主の議決権	—	101,066	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の71株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライドオンエ クスプレスホールディ ングス	東京都港区三田三丁目 5番27号	740,400	—	740,400	6.82
計	—	740,400	—	740,400	6.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2021年9月7日）での決議状況 （取得期間 2021年9月8日～2022年1月31日）	700,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	615,400	999
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	12.08	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2022年5月13日）での決議状況 （取得期間 2022年5月16日～2022年9月30日）	500,000	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	81,800	97
提出日現在の未行使割合（％）	83.64	80.53

（注）当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	740,471	—	822,271	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結業績動向等を総合的に勘案し、1株あたり30円としております。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の出店、システムへの投資といった今後の事業展開への投資資金に充てると同時に、財務体質の強化などに活用する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月24日 定時株主総会	303,407	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業理念を「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」と定めております。当社グループ事業を通じて、お客様のご家庭に幸せをお届けするとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、任意の指名・報酬委員会、日常業務の活動方針を決定する役員レビュー会議を設置し、経営上の意思決定、執行、監督ならびに監査を行っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

a．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）によって構成されております。当社では月1回の定時の取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議 長：代表取締役社長 江見朗

構成員：松島和之、渡邊一正、富板克行、水谷俊彦、赤木豊、

瀧谷啓吾（社外取締役）、岩部成善（社外取締役）、齋藤正夫（社外取締役）

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）で構成し、月1回の定時監査等委員会を開催することとしております。監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。また、取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議 長：監査等委員会委員長 瀧谷啓吾（社外取締役）

構成員：岩部成善（社外取締役）、齋藤正夫（社外取締役）

c．指名・報酬委員会

任意の諮問機関である指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申を行います。なお、監査等委員ではない取締役の個人別の基本報酬に関する事項については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬委員会が審議し決定いたします。

（指名・報酬委員会構成員の氏名等）

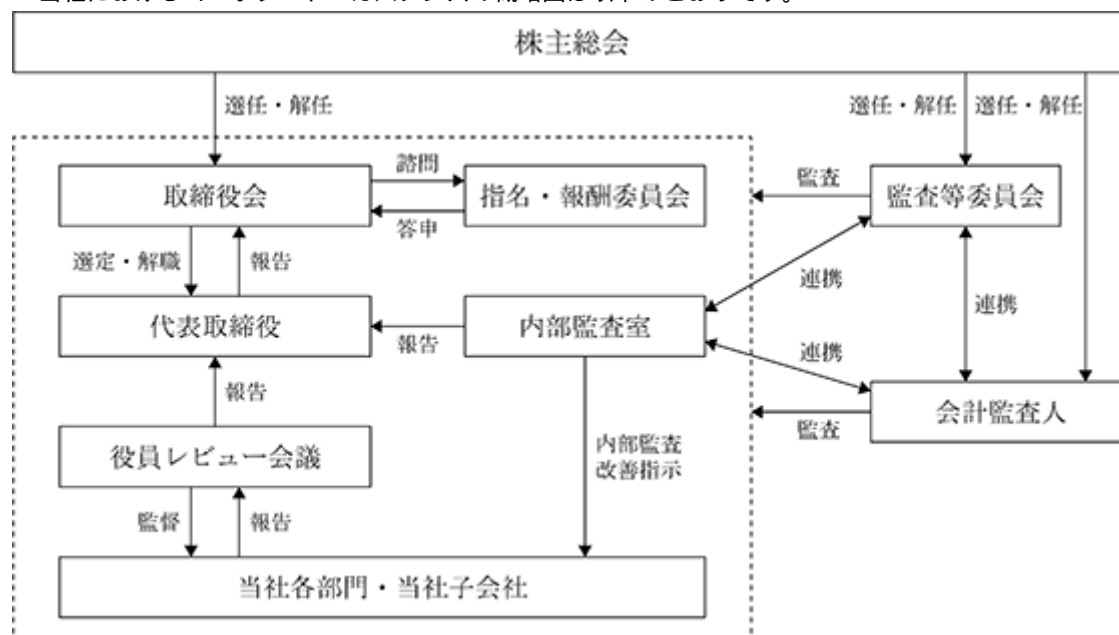
議 長：指名・報酬委員会委員長 瀧谷啓吾（社外取締役）

構成員：岩部成善（社外取締役）、江見朗

d．役員レビュー会議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部のエグゼクティブマネージャー等を参加者とする役員レビュー会議を原則として毎月1回開催しております。役員レビュー会議においては各部門のエグゼクティブマネージャーから参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



当社は、社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の観点から監査を行うとともに、取締役会において業務執行取締役に対する監督を実施していることから、経営の監視機能面では十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システムの構築に関する基本方針」（「（e）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」等、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を含む）を決議しております。

（a）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

（b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

（c）損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。
- ロ．子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ロ．当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等特命役員を配置する。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

(g) 監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。
監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
- ロ．子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。
- ハ．当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。
- ニ．監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。
- ホ．監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に重要な会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の順守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役自身の損害等は補填対象外とすることにより、取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約は、2022年6月に同内容での更新を予定しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	江見 朗	1960年 9月10日生	1984年 3月 1992年 4月 1995年 8月 2001年 7月 2017年10月 2017年10月 2022年 4月	レストラン玄海(米国)入社 サブマリン開業 (注) 5 (株)サブマリン設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)ライドオンエクスプレス 代表取締役社長 (現任) (株)ライドオンデマンド 代表取締役社長 (株)ライドオンシーズ 代表取締役社長(現任)	(注) 2	738,228
取締役副社長	松島 和之	1959年 9月24日生	1981年 3月 1986年 4月 1992年 4月 1995年 8月 2001年 7月 2003年11月 2010年 8月 2017年10月 2017年10月 2022年 4月	(有)森商店入社 (株)ヤマコグループ入社 サブマリン開業 (注) 5 (株)サブマリン設立 取締役副社長 当社設立 取締役 当社 専務取締役 当社 取締役副社長(現任) (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (株)ライドオンデマンド 取締役副社長 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (現任)	(注) 2	185,692
取締役副社長	渡邊 一正	1969年 1月17日生	1991年 4月 1992年 4月 2003年10月 2005年10月 2006年10月 2007年11月 2010年 8月 2015年 1月 2016年 4月 2017年10月 2017年10月 2022年 4月	(株)リクルートコスモス入社 (株)関西リクルート人材センター (現:(株)リクルート)入社 (株)ネクストジャパン 常務取締役 同社 取締役上席副社長 同社 代表取締役社長 サードステージ設立 代表 (注) 5 当社 専務取締役 (株)エーススタート設立 代表取締役(現任) 当社 取締役副社長(現任) (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (株)ライドオンデマンド 取締役副社長 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (現任)	(注) 2	112,500
常務取締役	富板 克行	1965年 3月17日生	1988年 4月 1995年 8月 1998年 8月 2001年 7月 2002年 2月 2010年 8月 2017年10月 2017年10月 2020年 6月	(株)木曽路入社 (株)サブマリン入社 同社 専務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (株)ライドオンデマンド 常務取締役 (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	(注) 2	161,561
常務取締役	水谷 俊彦	1969年11月16日生	1988年 4月 1991年 2月 1996年11月 2001年 2月 2001年 7月 2002年 2月 2010年 8月 2017年10月 2017年10月 2022年 4月	(株)高千穂通信機器製作所(現:(株)タカコム)入社 (株)ファルコバイオシステムズ入社 (株)サブマリン入社 同社 常務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (株)ライドオンデマンド 常務取締役 (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	(注) 2	91,805

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	赤木 豊	1976年9月4日生	1999年4月 1999年12月 2001年12月 2007年10月 2008年5月 2010年8月 2015年6月 2017年10月 2017年10月 2022年4月	(株)日本エル・シー・エー(現:(株)エル・シー・エーホールディングス)入社 (株)イデアリンク(現:(株)イデアプラス)入社 同社 取締役 同社 代表取締役 同社 取締役副社長 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (株)ライドオンデマンド 常務取締役 (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役(現任)	(注)2	48,379
取締役 監査等委員	瀧谷 啓吾	1956年12月17日生	1987年5月 1997年12月 2001年2月 2012年6月 2012年7月 2014年11月 2015年6月 2021年2月	(株)中広入社 (有)十八企画設立 取締役(現任) (株)サブマリン 監査役 当社 監査役 (株)ユリシス設立 代表取締役(現任) (株)ビジョンリーダー(現:(株)可能性創造研究所)設立 代表取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任) 一般社団法人ブレインアナリスト協会 代表理事(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	岩部 成善	1954年2月23日生	1979年3月 1983年4月 2000年2月 2013年3月 2015年6月	大和ハウス工業(株)入社 大栄住宅(株)入社 (株)イワブ設立 代表取締役 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役 監査等委員	齋藤 正夫	1952年11月19日生	1976年10月 1980年4月 1981年6月 2022年6月	昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 齋藤正夫公認会計士事務所 代表(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200
計						1,342,365

- (注) 1. 取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏、齋藤正夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役瀧谷啓吾氏、岩部成善氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、齋藤正夫氏は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 瀧谷啓吾氏、委員 岩部成善氏、委員 齋藤正夫氏
5. サブマリン、サードステージは個人事業となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役の瀧谷啓吾氏は、当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。社外取締役の岩部成善氏は当社普通株式を4,000株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。社外取締役の齋藤正夫氏は当社普通株式を200株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。3名とも一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言ならびに監督を行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること及び幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名はいずれも監査等委員であります。監査等委員会は、内部監査、会計監査及び内部統制監査の結果の報告を受けており、必要に応じて協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員３名で構成され、全員が社外取締役であります。監査等委員である齋藤正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。また、監査等委員会の活動の実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等特命役員（常勤）を置き、情報収集力の強化を図っております。

なお、当事業年度における監査等委員会は、監査等委員３名（常勤監査等委員１名・非常勤監査等委員２名）で構成されております。当事業年度において監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	清野 敏彦	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	瀧谷 啓吾	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	岩部 成善	14回	14回

監査等委員会における主な議題は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、取締役会付議事項の審議等となっております。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社は代表取締役の直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長１名を配置しております。内部監査室では、当社グループの業務部門（各店舗を含む）の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。

また、監査の結果報告を代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員会に行い、各部門へ業務改善案やアドバイスも行っております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。また、内部統制においては、整備・運用状況の監査を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

2012年３月期から

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	桐川 聡
指定有限責任社員	業務執行社員	小野 潤

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他22名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針においては、監査等委員会の監査法人選定方針を基に、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、内部管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針においては、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を

行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部から会計監査人の活動実態について報告聴取するとともに、自ら事業年度を通じて、会計監査人から会計監査について報告聴取を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,400	—	28,400	—
連結子会社	2,300	—	2,100	—
計	30,700	—	30,500	—

(注) 上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬が3,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,100	—	3,856
連結子会社	—	2,000	—	2,000
計	—	4,100	—	5,856

当社及び連結子会社における非監査業務は、監査公認会計士である太陽有限責任監査法人と同一のネットワークに属する税理士法人山田＆パートナーズによる税務申告書のレビュー業務と関連する相談対応及び組織再編に係る相談対応のみになります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会の決議により定めております。2022年2月15日の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、決定方針の改定の決議を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成いたします。個人別の基本報酬の額は、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて決定いたします。非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の答申を得た上で、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定いたします。

（非金銭報酬等の内容）

対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
株式報酬枠	年額1億円以内
割り当てる株式の種類および割り当ての方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年5万株以内
払込金額	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より20年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 但し、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、基本報酬のみで構成し、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員会にて決定いたします。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定することとしております。その決定に当たっては、取締役会にて改定前の決定方針との整合性を踏まえた審議を行っているため、その内容が方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年5万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する権限に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定、取締役個人別の非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬の支給時期及び配分の審議・決定であります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、取締役会より委任された指名・報酬委員会にて決定いたします。指名・報酬委員会は、代表取締役が上程した報酬額案に対して委員で十分な審議を行い、その後委員の過半数の賛成により決定いたします。

権限を委任した理由は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任することにより、報酬の決定に関する独立性・客観性が高まると判断したからであります。指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

委員長：瀧谷啓吾（社外取締役）

委員：岩部成善（社外取締役）、江見朗（代表取締役社長）

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であります。

d. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

・2021年6月25日：基本報酬額について

・2021年7月15日：譲渡制限付株式報酬の報酬額及び株式数について

監査等委員である取締役の報酬については、2021年6月25日開催の監査等委員会にて審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	268	248	20	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	—	1
社外役員	4	4	—	2

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名であります。
2. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定することとしております。その決定に当たっては、取締役会にて改定前の決定方針との整合性を踏まえた審議を行っているため、その内容が方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係を構築し、事業推進において一層の緊密化に資すると判断される企業の株式を保有しています。また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等についてモニタリングを実施し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。なお、保有の妥当性が認められない場合には、保有先企業の十分な理解を得たうえで、株価等を踏まえて売却を検討いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	2	10,166
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	6	630,428	7	664,316
非上場株式以外の株式	1	53,767	1	66,587

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	81,529	11,530

非上場株式以外の株式	-	-	-
------------	---	---	---

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	9	433,971	6	306,681
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	14,994
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,259,765	4,003,424
売掛金	1,098,755	1,166,533
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品及び製品	86,416	100,455
原材料及び貯蔵品	226,667	229,693
未収入金	527,703	564,578
その他	311,035	279,273
貸倒引当金	28,271	30,676
流動資産合計	8,482,073	7,313,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,046,772	1,248,408
減価償却累計額	430,237	477,385
建物及び構築物（純額）	616,535	771,022
車両運搬具	76,401	77,213
減価償却累計額	57,244	63,745
車両運搬具（純額）	19,156	13,467
工具、器具及び備品	837,161	1,034,601
減価償却累計額	583,199	680,293
工具、器具及び備品（純額）	253,962	354,308
土地	2,166	2,166
有形固定資産合計	891,821	1,140,965
無形固定資産	486,801	473,083
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,521,066	¹ 1,653,579
投資損失引当金	75,000	75,000
繰延税金資産	319,834	229,245
差入保証金	650,242	663,146
長期未収入金	49,204	40,253
その他	22,802	25,810
貸倒引当金	34,630	20,149
投資その他の資産合計	2,453,520	2,516,886
固定資産合計	3,832,142	4,130,935
資産合計	12,314,216	11,444,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147,592	1,209,477
1年内返済予定の長期借入金	440,280	389,259
未払金	1,018,371	1,014,623
未払法人税等	635,812	240,751
未払消費税等	229,146	64,583
契約負債	-	306,923
ポイント引当金	187,209	49,148
株主優待引当金	54,574	63,355
その他	327,213	216,023
流動負債合計	4,040,201	3,554,144
固定負債		
長期借入金	392,219	2,960
資産除去債務	165,248	177,574
預り保証金	336,454	353,249
固定負債合計	893,922	533,783
負債合計	4,934,123	4,087,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,444	1,055,825
資本剰余金	948,064	959,445
利益剰余金	5,509,018	6,434,863
自己株式	200,303	1,200,296
株主資本合計	7,301,223	7,249,838
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	77,022	104,590
その他の包括利益累計額合計	77,022	104,590
非支配株主持分	1,847	1,860
純資産合計	7,380,093	7,356,289
負債純資産合計	12,314,216	11,444,217

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	25,384,043	¹ 25,703,247
売上原価	12,623,301	13,151,953
売上総利益	12,760,742	12,551,294
販売費及び一般管理費	² 10,341,478	² 10,607,773
営業利益	2,419,263	1,943,521
営業外収益		
受取利息	2,420	2,187
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	6,160
業務受託料	1,636	3,272
固定資産売却益	³ 21,894	³ 322
投資有価証券売却益	⁵ 120,000	⁵ 81,529
その他	11,449	25,025
営業外収益合計	157,400	118,498
営業外費用		
支払利息	2,381	1,401
固定資産除売却損	⁴ 844	⁴ 5,524
投資有価証券評価損	⁶ 37,487	⁶ 26,524
加盟店舗買取損	-	⁷ 14,116
投資損失引当金繰入額	75,000	-
その他	30,693	14,740
営業外費用合計	146,406	62,307
経常利益	2,430,257	1,999,711
特別利益		
固定資産売却益	³ 1,403	-
受取保険金	5,414	9,952
特別利益合計	6,817	9,952
特別損失		
リース解約損	⁸ 8,049	⁸ 12,820
減損損失	⁹ 110,662	⁹ 45,003
特別損失合計	118,711	57,823
税金等調整前当期純利益	2,318,364	1,951,840
法人税、住民税及び事業税	841,815	626,685
法人税等調整額	20,876	78,433
法人税等合計	820,939	705,119
当期純利益	1,497,425	1,246,721
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	50	20
親会社株主に帰属する当期純利益	1,497,475	1,246,700

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益	1,497,425	1,246,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,299	27,560
その他の包括利益合計	1 46,299	1 27,560
包括利益	1,543,724	1,274,281
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,543,766	1,274,269
非支配株主に係る包括利益	42	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	982,451	886,071	4,221,721	200,303	5,889,939
当期変動額					
新株の発行	61,992	61,992			123,985
剰余金の配当			210,178		210,178
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,497,475		1,497,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	61,992	61,992	1,287,297	-	1,411,283
当期末残高	1,044,444	948,064	5,509,018	200,303	7,301,223

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,731	30,731	1,890	5,922,561
当期変動額				
新株の発行				123,985
剰余金の配当				210,178
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,497,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,290	46,290	42	46,248
当期変動額合計	46,290	46,290	42	1,457,531
当期末残高	77,022	77,022	1,847	7,380,093

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,444	948,064	5,509,018	200,303	7,301,223
会計方針の変更による 累積的影響額			529		529
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,044,444	948,064	5,509,547	200,303	7,301,752
当期変動額					
新株の発行	11,381	11,381			22,762
剰余金の配当			321,384		321,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,246,700		1,246,700
自己株式の取得				999,992	999,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,381	11,381	925,316	999,992	51,913
当期末残高	1,055,825	959,445	6,434,863	1,200,296	7,249,838

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	77,022	77,022	1,847	7,380,093
会計方針の変更による 累積的影響額				529
会計方針の変更を反映し た当期首残高	77,022	77,022	1,847	7,380,622
当期変動額				
新株の発行				22,762
剰余金の配当				321,384
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,246,700
自己株式の取得				999,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,568	27,568	12	27,580
当期変動額合計	27,568	27,568	12	24,333
当期末残高	104,590	104,590	1,860	7,356,289

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,318,364	1,951,840
減価償却費	286,926	342,180
減損損失	110,662	45,003
株式報酬費用	74,989	42,068
貸倒引当金の増減額（ は減少）	22,504	12,077
株主優待引当金の増減額（ は減少）	10,308	8,780
ポイント引当金の増減額（ は減少）	31,733	138,061
投資損失引当金の増減額（ は減少）	75,000	-
受取利息	2,420	2,187
支払利息	2,381	1,401
固定資産売却益	23,297	322
固定資産除売却損	844	5,524
加盟店舗買取損	-	14,116
売上債権の増減額（ は増加）	154,773	67,777
棚卸資産の増減額（ は増加）	28,668	17,064
未収入金の増減額（ は増加）	109,834	36,874
仕入債務の増減額（ は減少）	202,516	61,884
投資有価証券売却損益（ は益）	120,000	81,529
投資有価証券評価損益（ は益）	37,487	26,524
未払金の増減額（ は減少）	29,210	3,759
預り保証金の増減額（ は減少）	3,405	16,794
未払消費税等の増減額（ は減少）	121,529	164,563
契約負債の増減額（ は減少）	-	306,923
その他	69,172	78,935
小計	2,906,902	2,219,889
利息の受取額	2,422	2,187
利息の支払額	2,479	1,448
法人税等の支払額	545,862	1,006,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,360,983	1,214,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	255,496	503,061
有形固定資産の売却による収入	35,599	3,610
無形固定資産の取得による支出	144,605	151,462
投資有価証券の取得による支出	101,986	145,186
投資有価証券の売却による収入	154,000	104,029
その他	18,017	22,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,506	714,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	440,280	440,280
株式の発行による収入	24,000	-
自己株式の取得による支出	-	999,992
配当金の支払額	210,189	320,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	626,469	1,761,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,439	4,928
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,405,446	1,256,341
現金及び現金同等物の期首残高	3,994,978	5,400,424
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,400,424	1 4,144,083

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社ライドオンエクスプレス
株式会社ライドオンデマンド
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合
A Sエースタート1号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート
A Sエースタート1号投資事業有限責任組合

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

当連結会計年度末に有する市場価格のない有価証券について、その実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下したときに健全性の観点からその低下に相当する額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。なお、商品販売に起因せず、自社ポイントを付与している場合には従来通りポイント引当金として計上しておりますが、顧客に付与したポイントのうち、当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについては、収益認識会計基準等の適用に伴い、当連結会計年度より計上しておりません。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

宅配事業に係る収益認識

宅配事業に係る収益は、主に商品の販売であり、顧客からの注文に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡時点を中心に、概ね2か月以内に受領しております。

フランチャイズ事業に係る収益認識

フランチャイズ事業に係る収益は、主に加盟企業への食材や備品、販促物等の販売であり、加盟企業からの発注に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、加盟企業が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡時点を中心に、概ね50日以内に受領しております。

また、加盟企業の加盟に際して徴収している加盟金収入については、「銀のさら」「釜寅」といったブランド・知的財産権を使用する権利を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、加盟企業が店舗を出店した時点において、加盟企業がライセンスを使用する権利を獲得して充足されると判断し、出店日時点で収益を認識しております。代金は、加盟企業との契約に基づき、出店日までに受領しております。

その他、加盟企業からのロイヤルティ収入があり、加盟ブランド事業の運営に資する知的財産にアクセスする権利を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたって充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。代金は、加盟企業との契約に基づき、毎月末締め分を概ね20日以内に受領しております。

顧客へ付与したポイントに係る収益認識

当社グループは、商品販売時に顧客に付与したポイントについては、将来において顧客がポイント利用時に値引きを受けられる権利を提供していることから、当社グループの履行義務として識別し、将来の失効見込み

等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、勘定残高の評価または金額の測定について、将来事象が発生するまで未確定な場合に、将来に関する見積り及び仮定の設定を行い、それを連結財務諸表に反映しております。会計上の見積りは、外部環境要因の将来予測と実際の相違や内部要因への取り組みへの結果として、見積りと実績が異なりうる性格を有しております。翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は、次のとおりであります。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担の発生に備えるため、ポイント引当金として49,148千円、契約負債として306,923千円を負債計上しておりますが、顧客に付与したポイントのうち、期末におけるポイントの未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる額を見積っております。

この会計上の見積りは、将来におけるポイントの利用率の見込みに基づくことになるが、ポイントの利用状況はポイントプログラムの内容、ポイントの総流通量、各種キャンペーンの内容の他、様々な要素の影響を受けるものであり、これらの要素を客観的に予測することが困難であることから、以下に記載の仮定を設定し、過去2年間ににおけるポイントの失効実績を適用するものと判断して、将来使用されると見込まれる額を算定しております。

a. ポイントプログラムの内容

当社グループは、会員による当社グループ内での取引の促進を目的としてデリポイントという名称でポイントプログラムを運営しており、商品の購入等に応じて会員へポイントを付与しております。会員は、当該ポイントを使って、無償又は割引価格により商品を購入できることとなっておりますが、会員へ付与されたポイントには有効期限があり、当該有効期限が到来すると、会員は当該ポイントを使用する権利を失うこととなっております。

b. ポイントの期中総流通量

当期に付与したポイント数(582百万ポイント)と同一水準

c. プラットフォームの選択(自社サイト経由の受注比率)

当期実績と同一水準

d. キャンペーンの展開状況

今後取り組まれる新しいキャンペーンの影響を除外

e. 期末におけるポイントの未使用残高

614百万ポイント

なお、仮に上記の見積りの前提条件に対して、結果としてポイントの利用率の割合が5ポイント乖離すると、翌連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益にそれぞれ30,738千円程度の影響が見込まれます。

市場価格のない有価証券の評価

当社グループは、連結財務諸表に投資有価証券1,653,579千円を計上しておりますが、このうち、非上場株式等1,149,565千円、投資事業有限責任組合への出資210,411千円については、市場価格のない金融商品に該当するため、実質価額の算定及び実質価額の低下時における投資有価証券の回収予想額について会計上の見積りと判断を行っております。

この会計上の見積りは、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITといった要素の影響を受けるものであり、入手可能な投資先企業の直近実績データを用いて仮定を設定し、実質価額及び回収予想額を算定しております。この会計上の見積り及び判断の結果、当連結会計年度の連結損益計算書に投資有価証券評価損26,524千円を計上いたしました。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、例えば新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動・資金調達活動・投資先株式等のEXITに大きな影響があるため、将来の連結財務諸表において投資有価証券売却損益の金額、投資損失引当金繰入額あるいは投資有価証券評価損の金額に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、顧客との契約から生ずる収益について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループ内での取引の促進を目的として運営しているポイントプログラムに関して、従来、顧客に付与したポイントのうち、期末におけるポイントの未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、顧客に付与したポイントのうち当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについては、重要な権利を顧客に提供していることから履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。なお、商品販売に起因せず自社ポイントを付与している場合には従来どおりポイント引当金として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ91千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は529千円増加しております。

一方、収益認識会計基準の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」のうち、商品販売時に顧客へポイントを付与するものについては、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	20,000 千円	20,000 千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000 千円	1,300,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,300,000 千円	1,300,000 千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,642,368 千円	1,754,196 千円
雑給	3,182,504 千円	3,081,740 千円
貸倒引当金繰入額	2,522 千円	6,317 千円
株主優待引当金繰入額	42,025 千円	45,066 千円
おおよその割合		
販売費	87.4%	87.9%
一般管理費	12.6%	12.1%

3. 固定資産売却益（営業外収益）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4,155 千円	309 千円
工具、器具及び備品	17,738 千円	13 千円
計	21,894 千円	322 千円

上記の固定資産売却益は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

固定資産売却益（特別利益）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	1,403 千円	- 千円
計	1,403 千円	- 千円

4. 固定資産除売却損（営業外費用）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	297 千円	4,055 千円
車両運搬具	-	0 千円
工具、器具及び備品	547 千円	1,267 千円
長期前払費用	-	201 千円
計	844 千円	5,524 千円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

5. 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	120,000 千円	81,529 千円
計	120,000 千円	81,529 千円

6. 投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	37,487 千円	26,524 千円
計	37,487 千円	26,524 千円

7. 加盟店舗買取損の内容は、次のとおりであります。

加盟店舗買取損は、F C 店舗が運営していたエリアを直営店舗が運営する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備等を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
神奈川県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等	12,741 千円
岐阜県	店舗	営業権	1,375 千円
合 計			14,116 千円

8. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

9. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	110,662千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110,662千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物等100,411千円、工具、器具及び備品10,250千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	45,003千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,003千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物等36,470千円、工具、器具及び備品8,532千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	66,737千円	39,723千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	66,737千円	39,723千円
税効果額	20,438千円	12,163千円
その他有価証券評価差額金	46,299千円	27,560千円
その他の包括利益合計	46,299千円	27,560千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,634,000	203,892	-	10,837,892

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 160,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 43,892株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,071	-	-	125,071

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年新株予約権	普通株式	160,000	—	160,000	—	—
合計			160,000	—	160,000	—	—

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

2011年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	210,178	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	321,384	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,837,892	16,155	-	10,854,047

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 16,155株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,071	615,400	-	740,471

(変動事由の概要)

2021年9月7日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 615,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	321,384	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	303,407	30.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
現金及び預金	5,259,765 千円	4,003,424 千円
流動資産その他に含まれる 預け金勘定	140,658 千円	140,658 千円
現金及び現金同等物	5,400,424 千円	4,144,083 千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
重要な資産除去債務の計上額	8,292 千円	15,654 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
1 年内	33,917 千円	28,264 千円
1 年超	28,264 千円	- 千円
合計	62,181 千円	28,264 千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で２年以内であります。

(３) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。

差入保証金は、取引先に差入れている取引保証金と事務所及び店舗の賃貸借契約にともなうものであり、新規取引開始時に取引先の信用状態を十分に検証しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね１ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。（（注）１．参照）

前連結会計年度(2021年３月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(１)投資有価証券 其他有価証券	241,707	241,707	-
(２)差入保証金	643,727	641,807	1,920
(３)長期未収入金	49,204		
貸倒引当金(２)	33,092		
	16,111	16,111	-
資産計	901,546	899,625	1,920
(１)長期借入金(３)	832,499	832,295	203
(２)預り保証金	336,454	336,454	-
負債計	1,168,953	1,168,749	203

１ 現金及び預金、売掛金、未収入金、有価証券、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２ 長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

３ 長期借入金には、１年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2022年３月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(１)投資有価証券 其他有価証券	293,602	293,602	-
(２)差入保証金	663,146	623,961	39,185
(３)長期未収入金	40,253		
貸倒引当金(２)	20,149		
	20,103	20,103	-
資産計	976,853	937,668	39,185
(１)長期借入金(３)	392,219	391,939	279
(２)預り保証金	353,249	353,249	-
負債計	745,468	745,188	279

１ 現金及び預金、売掛金、未収入金、有価証券、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２ 長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

３ 長期借入金には、１年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) １．市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年３月31日	2022年３月31日
非上場株式	1,056,164	1,149,565
投資事業有限責任組合への出資金	223,195	210,411

これらについては、市場価格のない株式等であるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	-	24,891	1,750	22,562
合計	-	24,891	1,750	22,562

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	-	15,940	1,750	22,562
合計	-	15,940	1,750	22,562

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	440,280	389,279	2,940	-	-
合計	440,280	389,279	2,940	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	389,259	2,960	-	-	-
合計	389,259	2,960	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,767	-	-	53,767
その他	-	239,835	-	239,835
資産計	53,767	239,835	-	293,602

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	623,961	-	623,961
長期未収入金	-	20,103	-	20,103
資産計	-	644,065	-	644,065
長期借入金	-	391,939	-	391,939
預り保証金	-	353,249	-	353,249
負債計	-	745,188	-	745,188

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、当社が保有している外貨建投資信託の時価は、取引先金融機関から提示された取引価格に期末日時点の為替レートを乗じて算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 差入保証金

差入保証金の時価は、国債の利回り等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. 長期未収入金

長期未収入金の時価は、決算日における連結貸借対照表価額から担保及び保証による回収見込額等に基づく貸倒見積高を控除して算出しており、その時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

4. 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 預り保証金

預り保証金の時価は、国債の利回り等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,587	36,030	30,557
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	175,119	89,335	85,784
	小計	241,707	125,365	116,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,000,000	1,000,000	-
合計		1,241,707	1,125,365	116,341

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,056,164千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額223,195千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載をしておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,767	36,030	17,737
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	239,835	89,335	150,499
	小計	293,602	125,365	168,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,000,000	1,000,000	-
合計		1,293,602	1,125,365	168,237

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,149,565千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額210,411千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載をしておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	150,000	120,000	-
合計	150,000	120,000	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	104,029	81,529	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	104,029	81,529	-

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について37,487千円（その他有価証券の株式37,487千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について26,524千円（その他有価証券の株式26,524千円）の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（2021年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,914 千円	13,811 千円
未払事業税	30,483 千円	21,023 千円
未払事業所税	2,867 千円	3,126 千円
未払金	7,114 千円	4,390 千円
貸倒損失	4,161 千円	1,285 千円
棚卸資産等の未実現利益	5,233 千円	4,914 千円
減損損失	74,924 千円	73,391 千円
加盟店舗買取損	27,495 千円	21,033 千円
ポイント引当金	57,332 千円	15,051 千円
資産除去債務	50,607 千円	54,381 千円
ソフトウェア	30,152 千円	24,776 千円
株式報酬費用	22,965 千円	35,848 千円
投資損失引当金	22,945 千円	22,945 千円
その他	78,773 千円	95,466 千円
繰延税金資産小計	433,972 千円	391,447 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,536 千円	86,461 千円
繰延税金資産合計	382,436 千円	304,985 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,592 千円	29,568 千円
その他有価証券評価差額金	34,008 千円	46,171 千円
繰延税金負債合計	62,601 千円	75,740 千円
繰延税金資産の純額	319,834 千円	229,245 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	1.2 %
住民税均等割	1.8 %	2.2 %
評価性引当額の増減	1.2 %	1.9 %
その他	0.4 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等負担率	35.4 %	36.1 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	162,680 千円	165,248 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,292 千円	15,654 千円
時の経過による調整額	1,651 千円	1,627 千円
資産除去債務の履行による減少額	7,375 千円	4,956 千円
期末残高	165,248 千円	177,574 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
直営店の売上高	12,438,647
F C 店への売上高	13,264,600
顧客との契約から生じる収益	25,703,247
その他の収益	-
外部顧客への売上高	25,703,247

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
期首残高	174,315
期末残高	306,923

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについて、将来の失効見込み等を考慮して算定された期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、97,203千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、顧客へ付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は306,923千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後2年の間で収益を認識することを見込んでおり、その内訳は以下のとおりであります。

1年以内に収益を認識すると見込む額： 204,615千円

1年超2年以内に収益を認識すると見込む額： 102,307千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、固定資産の減損損失110,662千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失45,003千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	-	-	当社の 代表取締役 社長	(被所有) 直接 6.89 間接 19.74	-	ストック・ オプション の権利行使	24,000 (注)	-	-

(注) 2011年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(２) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	688.73円	727.18円
1 株当たり当期純利益金額	140.85円	119.30円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	140.04円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,497,475	1,246,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,497,475	1,246,700
普通株式の期中平均株式数(株)	10,631,523	10,450,399
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,763	-
(うち新株予約権)(株)	(61,763)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,380,093	7,356,289
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,847	1,860
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,847)	(1,860)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,378,245	7,354,429
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	10,712,821	10,113,576

(重要な後発事象)

当社は、2022年 5 月13日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元を図るとともに、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	500,000株 (上限)
株式の取得価額の総額	500百万円 (上限)
取得期間	2022年 5 月16日～2022年 9 月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	440,280	389,259	0.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	392,219	2,960	0.2	2023年～2024年
合計	832,499	392,219	-	—

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,960	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,956,971	12,364,886	19,151,977	25,703,247
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	456,457	1,161,259	1,618,962	1,951,840
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	274,668	732,091	1,033,985	1,246,700
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.64	68.41	97.89	119.30

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	25.64	42.79	29.35	21.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,326,806	3,288,315
有価証券	1,000,000	1,000,000
未収入金	490,261	487,482
立替金	¹ 10,276,841	¹ 13,958,180
その他	104,347	77,582
貸倒引当金	7,196	7,035
流動資産合計	16,191,059	18,804,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,921	89,851
車両運搬具	18,346	11,870
工具、器具及び備品	4,802	5,284
土地	2,166	2,166
有形固定資産合計	121,237	109,174
無形固定資産		
商標権	6,030	4,922
ソフトウェア	485	373
ソフトウェア仮勘定	35,893	37,433
無形固定資産合計	42,408	42,729
投資その他の資産		
投資有価証券	303,145	335,112
関係会社株式	1,664,027	1,664,027
その他の関係会社有価証券	1,690,600	1,838,796
繰延税金資産	208,189	195,856
差入保証金	499,494	499,548
その他	16,436	16,256
投資その他の資産合計	4,381,893	4,549,599
固定資産合計	4,545,539	4,701,502
資産合計	20,736,598	23,506,028

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	440,280	389,259
未払金	1 4,090,247	1 7,434,649
未払法人税等	180,375	101,795
預り金	1 10,753,988	1 11,761,300
株主優待引当金	54,574	63,355
その他	138,464	56,392
流動負債合計	15,657,929	19,806,751
固定負債		
長期借入金	392,219	2,960
資産除去債務	35,366	35,978
固定負債合計	427,585	38,938
負債合計	16,085,514	19,845,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,444	1,055,825
資本剰余金		
資本準備金	948,128	959,509
資本剰余金合計	948,128	959,509
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,781,774	2,740,698
利益剰余金合計	2,781,774	2,740,698
自己株式	200,303	1,200,296
株主資本合計	4,574,043	3,555,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,041	104,601
評価・換算差額等合計	77,041	104,601
純資産合計	4,651,084	3,660,339
負債純資産合計	20,736,598	23,506,028

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
営業収益	1	1,691,945	1	1,700,626
営業費用	2	1,299,300	2	1,284,233
営業利益		392,645		416,393
営業外収益				
受取利息		2,397		2,173
投資事業組合運用益		-	1	41,512
業務受託料	1	1,636	1	3,272
その他		3,643		12,139
営業外収益合計		7,677		59,097
営業外費用				
支払利息		2,381		1,401
投資事業組合運用損	1	11,397		-
支払手数料		-		2,499
その他		3,618		5,881
営業外費用合計		17,396		9,783
経常利益		382,925		465,707
特別利益				
固定資産売却益		1,403		-
特別利益合計		1,403		-
税引前当期純利益		384,329		465,707
法人税、住民税及び事業税		223,943		185,221
法人税等調整額		33,029		176
法人税等合計		190,913		185,398
当期純利益		193,415		280,309

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	982,451	886,135	886,135	2,798,537	2,798,537	200,303	4,466,820
当期変動額							
新株の発行	61,992	61,992	61,992				123,985
剰余金の配当				210,178	210,178		210,178
当期純利益				193,415	193,415		193,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	61,992	61,992	61,992	16,763	16,763	-	107,222
当期末残高	1,044,444	948,128	948,128	2,781,774	2,781,774	200,303	4,574,043

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	30,742	30,742	4,497,562
当期変動額			
新株の発行			123,985
剰余金の配当			210,178
当期純利益			193,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,299	46,299	46,299
当期変動額合計	46,299	46,299	153,522
当期末残高	77,041	77,041	4,651,084

当事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,044,444	948,128	948,128	2,781,774	2,781,774	200,303	4,574,043
当期変動額							
新株の発行	11,381	11,381	11,381				22,762
剰余金の配当				321,384	321,384		321,384
当期純利益				280,309	280,309		280,309
自己株式の取得						999,992	999,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,381	11,381	11,381	41,075	41,075	999,992	1,018,305
当期末残高	1,055,825	959,509	959,509	2,740,698	2,740,698	1,200,296	3,555,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	77,041	77,041	4,651,084
当期変動額			
新株の発行			22,762
剰余金の配当			321,384
当期純利益			280,309
自己株式の取得			999,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,560	27,560	27,560
当期変動額合計	27,560	27,560	990,745
当期末残高	104,601	104,601	3,660,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。代金は、子会社との契約に基づき、毎月末締め分を概ね1か月以内に受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない有価証券の評価

当社は、財務諸表に投資有価証券335,112千円、その他の関係会社有価証券1,838,796千円（そのうち非連結子会社以外の投資事業有限責任組合に対する出資額は1,818,796千円）、関係会社株式1,664,027千円を計上しておりますが、これらについて、実質価額の算定及び実質価額の低下時における投資の回収予想額に関して会計上の見積りと判断を行っております。

この会計上の見積りは、投資先企業の事業活動の影響を受けるものであり、入手可能な投資先企業の直近実績データを用いて仮定を設定し、実質価額及び回収予想額を算定しております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、例えば新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動に大きな影響があるため、将来の財務諸表において主として投資事業組合運用損益の金額に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、期首の利益剰余金、当事業年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益のいずれにも影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価算定会計基準等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	10,268,037 千円	13,957,856 千円
短期金銭債務	13,101,426 千円	17,394,039 千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000 千円	1,300,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,300,000 千円	1,300,000 千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
営業取引	1,691,945 千円	1,700,626 千円
営業取引以外の取引による取引高	64,744 千円	89,413 千円

2. 営業費用

営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	312,446 千円	301,953 千円
給与手当	167,865 千円	170,752 千円
地代家賃	243,674 千円	253,301 千円
株主優待引当金繰入額	42,025 千円	45,066 千円
貸倒引当金繰入額	1,320 千円	161 千円
減価償却費	15,444 千円	16,171 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,664,027千円)及び、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は1,690,600千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,664,027千円)及び、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は1,838,796千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,203 千円	1,615 千円
未払事業税	7,523 千円	7,696 千円
投資有価証券評価損	28,284 千円	59,359 千円
資産除去債務	10,830 千円	11,018 千円
外国上場株式	21,712 千円	21,712 千円
株式報酬費用	22,965 千円	35,848 千円
会社分割による子会社株式調整額	167,469 千円	167,469 千円
その他	36,055 千円	25,186 千円
繰延税金資産小計	297,045 千円	329,907 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,229 千円	84,869 千円
繰延税金資産合計	245,815 千円	245,037 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,617 千円	3,009 千円
その他有価証券評価差額金	34,008 千円	46,171 千円
繰延税金負債合計	37,626 千円	49,181 千円
繰延税金資産の純額	208,189 千円	195,856 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6 %	3.4 %
住民税均等割	0.2 %	0.5 %
評価性引当額の増減	9.0 %	7.2 %
その他	3.3 %	1.9 %
税効果会計適用後の法人税等負担率	49.7 %	39.8 %

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	95,921	-	-	6,070	89,851	57,137
車両運搬具	18,346	-	-	6,475	11,870	23,747
工具、器具及び備品	4,802	3,382	-	2,900	5,284	47,588
土地	2,166	-	-	-	2,166	-
有形固定資産計	121,237	3,382	-	15,446	109,174	128,472
無形固定資産						
商標権	6,030	185	-	1,292	4,922	-
ソフトウェア	485	-	-	112	373	-
ソフトウェア仮勘定	35,893	1,540	-	-	37,433	-
無形固定資産計	42,408	1,725	-	1,404	42,729	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	備品	3,382千円
-----------	----	----	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,196	-	161	7,035
株主優待引当金	54,574	45,066	36,286	63,355

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL http://www.rideonexpresshd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上保有の株主に対し、「株主ご優待券2,500円分」、または「新潟県魚沼産コシヒカリ（新米）2kg」を贈呈いたします。 株主ご優待券利用可能店舗 宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」、レストランの宅配代行「ファインダイン」店舗

（注） 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 第20期
(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 2021年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2021年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 第21期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 2021年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第21期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第21期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) | 2022年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議) | 2021年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | | 2021年10月11日
2021年11月8日
2021年12月3日
2022年1月4日
2022年2月1日
2022年6月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書及
びその添付書類 | 譲渡制限付株式報酬としての新株発行 | 2021年7月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月24日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐	川	聡
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	潤
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上で投資有価証券を1,653,579千円計上しており、非上場株式等が1,149,565千円含まれている。会社は、当該非上場株式等の評価の結果、連結損益計算書上で投資有価証券評価損26,524千円（前連結会計年度は投資有価証券評価損37,487千円及び投資損失引当金繰入額75,000千円）を計上している。 会社は、連結子会社2社において、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施している。投資の対象となっている非上場株式等については超過収益力や事業シナジー、将来の株式上場等に基づく投資の回収を想定して、投資先企業の1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得されることがある。 会社は、投資先企業の超過収益力や事業シナジー、将来の株式上場等に基づく投資の回収予想額の変化について、四半期ごとに投資先企業の業績等を把握するとともに、必要に応じて投資先企業の事業計画を入手したうえで事業戦略を質問することで検討している。 非上場株式等の評価に当たっては、市場価格がないことから実質価額に基づく検討が必要となる。会社は、投資先企業の株式の取得目的、投資先企業の策定した事業計画、事業戦略、資本取引の実施状況及び投資先企業の1株当たり純資産額等を勘案して、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断した場合には、相当の減額を行う方針としている。また、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には、健全性の観点から投資損失引当金を計上する方針としている。 投資の対象となっている非上場会社は、将来における事業上の不確定要素を抱えていることに加えて、会社が実施する当該非上場株式等の評価は、超過収益力等の毀損の有無といった見積りに基づいている。 当該見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、見積りの不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、非上場株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 非上場株式等の評価に関連する内部統制について、その整備状況の評価手続を実施し、その有効性を検討した。これには、主に以下のプロセスを含んでいる。 - 使用するデータの正確性と網羅性を確保するためのプロセス - 実質価額が低下しているかどうかの検討に関するプロセス ・ 経営者による非上場株式等の取得に関する取引や評価の方針を理解するため、管掌取締役等と協議するとともに、関連する契約書及び取締役会への報告資料を閲覧した。 ・ 経営者による非上場株式等の実質価額が低下しているか否かの判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、その合理性を検討した。 - 過年度に入手した評価検討資料における取得目的、投資先企業の事業戦略及び投資先企業における資本取引の実施状況といった前提事項について、根拠資料と照合し、管掌取締役等と協議することで重要な相違の有無を確かめた。 - 過年度に入手した評価検討資料に記載された投資先企業の事業計画とその後の期間における投資先企業の実績との比較を実施した。 - 実質価額が低下しているかどうかの判定基礎となる取得目的、投資先企業の戦略、投資先企業の策定した事業計画、投資先企業における資本取引の実施状況、投資先企業の1株当たり純資産額、事業シナジー及び将来の株式上場等に基づく投資額の回収方針について根拠資料との照合や管掌取締役等との協議により確かめた。 ・ 評価検討資料に基づき、投資損失引当金残高及び投資有価証券評価損が適切に計算され、当該計算結果が連結財務諸表に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月24日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川	聡
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 野	潤
--------------------	-------	-----	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

その他の関係会社有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上でその他の関係会社有価証券を1,838,796千円（そのうち非連結子会社以外の投資事業有限責任組合に対する出資額は1,818,796千円）計上しており、損益計算書上で投資事業組合運用益41,512千円（前事業年度は投資事業組合運用損11,397千円）を計上している。 会社は、非連結子会社以外の投資事業有限責任組合2社に対する出資をその他の関係会社有価証券として計上するとともに、当該投資事業有限責任組合の営業により獲得した損益のうち、会社の持分相当額を投資事業組合運用損益として計上している。 会社は、当該投資事業有限責任組合を通じて、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施している。投資の対象となっている非上場株式等については超過収益力や事業シナジー、将来の株式上場等に基づく投資の回収を想定して、投資先企業の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得されることがある。 当該投資事業有限責任組合においては、投資先企業の超過収益力や事業シナジー、将来の株式上場等に基づく投資の回収予想額の変化について、四半期ごとに投資先企業の業績等を把握するとともに、必要に応じて投資先企業の事業計画を入手したうえで事業戦略を質問することで検討している。 非上場株式等の評価に当たっては、市場価格がないことから実質価額に基づく検討が必要となる。当該投資事業有限責任組合は、投資先企業の株式の取得目的、投資先企業の策定した事業計画、事業戦略、資本取引の実施状況及び投資先企業の1株当たり純資産額等を勘案して、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断した場合には、相当の減額を行う方針としている。また、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には、健全性の観点から投資損失引当金を計上する方針としている。当該損失のうち、会社の持分相当額が投資事業組合運用損益に含まれることとなる。 その他の関係会社有価証券の評価に当たっては、当該投資事業有限責任組合が保有している非上場株式等の評価が重要である。そして、投資の対象となっている非上場会社は、将来における事業上の不確定要素を抱えていることに加えて、当該投資事業有限責任組合における非上場株式等の評価は、超過収益力等の毀損の有無といった見積りに基づいている。当該見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、見積りの不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、その他の関係会社有価証券の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - その他の関係会社有価証券の評価に関連する内部統制について、その整備状況の評価手続を実施し、その有効性を検討した。これには、主に以下のプロセスを含んでいる。 - 使用するデータの正確性と網羅性を確保するためのプロセス - 投資先企業の株式の実質価額が低下しているかどうかの検討に関するプロセス - 経営者による投資先企業の株式の取得に関する取引や評価の方針を理解するため管掌取締役等と協議するとともに、関連する契約書及び取締役会への報告資料を閲覧した。 - 経営者による投資先企業の株式の実質価額が低下しているか否かの判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、当該見積りの合理性を検討した。 - 過年度に入手した評価検討資料における取得目的、投資先企業の事業戦略及び投資先企業における資本取引の実施状況といった前提事項について、根拠資料と照合し、管掌取締役等と協議することで重要な相違の有無を確かめた。 - 過年度に入手した評価検討資料に記載された投資先企業の事業計画とその後の期間における投資先企業の実績との比較を実施した。 - 実質価額が低下しているかどうかの判定基礎となる取得目的、投資先企業の戦略、投資先企業の策定した事業計画、投資先企業における資本取引の実施状況、投資先企業の1株当たり純資産額、事業シナジー及び将来の株式上場等に基づく投資額の回収方針について根拠資料との照合や管掌取締役等との協議により確かめた。 - 評価検討資料に基づき、投資有価証券評価損が適切に計算され、当該計算結果が当該投資事業有限責任組合の財務諸表に反映されていることを確かめた。また、当該投資事業有限責任組合の損益のうち、会社の持分相当額が投資事業組合運用損益として会社の損益計算書に計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。